

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第152期) 至 平成28年3月31日

第一工業製薬株式会社

(E00885)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライププランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	38
(2) 監査報酬の内容等	45
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第152期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 坂本 隆司
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【電話番号】	— （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） 本社事務所 京都市南区吉祥院大河原町5番地 電話番号 京都 075（323）5911
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 浦山 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 八重洲口大栄ビル8階 第一工業製薬株式会社 東京本社
【電話番号】	東京 03（3275）0654
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 森下 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	56,249	51,843	54,614	55,597	52,782
経常利益 (百万円)	1,742	1,544	2,374	2,717	3,200
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	165	797	1,336	1,782	2,198
包括利益 (百万円)	768	1,589	1,948	2,967	1,092
純資産額 (百万円)	16,949	18,200	19,886	26,156	26,745
総資産額 (百万円)	51,357	55,416	57,570	64,420	66,057
1株当たり純資産額 (円)	377.77	404.39	440.00	472.40	485.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.87	18.68	31.32	38.69	41.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	31.30	38.60	41.58
自己資本比率 (%)	31.4	31.1	32.6	38.7	38.8
自己資本利益率 (%)	1.0	4.8	7.4	8.2	8.7
株価収益率 (倍)	63.5	13.4	10.3	10.0	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,309	2,477	3,553	2,322	4,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,869	△3,548	△1,793	△3,229	△7,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	926	2,239	533	3,408	1,154
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,470	6,772	9,190	11,783	9,401
従業員数 (人)	995	979	969	944	982
(外、平均臨時雇用者数)	(181)	(149)	(169)	(180)	(185)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第148期、第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	36,792	36,003	37,954	38,388	37,828
経常利益 (百万円)	953	869	1,561	1,725	2,040
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△150	467	843	1,310	1,625
資本金 (百万円)	7,141	7,141	7,141	8,895	8,895
発行済株式総数 (株)	43,421,609	43,421,609	43,421,609	53,421,609	53,421,609
純資産額 (百万円)	14,608	15,222	15,856	21,189	21,475
総資産額 (百万円)	42,449	46,978	47,673	54,094	55,167
1株当たり純資産額 (円)	342.01	356.33	371.00	401.28	406.16
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	7.00	9.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△3.53	10.96	19.76	28.45	30.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	19.75	28.38	30.73
自己資本比率 (%)	34.4	32.4	33.2	39.2	38.9
自己資本利益率 (%)	-	3.1	5.4	7.1	7.6
株価収益率 (倍)	-	22.8	16.3	13.6	10.7
配当性向 (%)	-	63.9	35.4	31.6	32.5
従業員数 (人)	533	526	514	508	495
(外、平均臨時雇用者数)	(146)	(109)	(126)	(133)	(152)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第151期の1株当たり配当額には、四日市事業所霞工場の建設着工記念配当2円を含んでおります。

3. 第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第148期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

明治42年4月	匿名組合負野薫玉堂解舒液部を設立。
大正3年12月	合名会社負野工業製菓所に組織変更。
大正4年11月	東京出張所を開設。
大正7年8月	第一工業製菓株式会社を設立。
大正8年2月	名古屋出張所を開設。
大正8年3月	大阪出張所を開設。
大正15年8月	本社、工場を京都工場の地に移転。
昭和4年6月	福岡出張所を開設。
昭和14年4月	四日市工場（三重県）を新設。
昭和24年5月	東京、大阪、各証券取引所市場第一部に上場。
昭和35年10月	大瀧工場（新潟県）を新設。
昭和48年5月	ゲンブ株式会社を設立。
昭和57年1月	第一クリーンケミカル株式会社を設立。
昭和61年7月	京都エレクトクス株式会社を設立。
昭和63年10月	有限会社第一セラモ（現在の第一セラモ株式会社）を設立。
平成1年1月	有限会社第一建工（現在の第一建工株式会社）を設立。
平成4年10月	オランダにSisterna B.V.を設立。
平成8年9月	インドネシアにP. T. DAI-ICHI KIMIA RAYAを設立。
平成12年2月	大阪支社を開設。
平成12年9月	京都工場を閉鎖。
平成13年4月	第一化学工業株式会社（現在の滋賀事業所）を吸収合併。
平成14年11月	エレクセル株式会社を設立。
平成16年1月	帝開思（上海）国際貿易有限公司を設立。
平成18年12月	研究所を京都市南区の地に移転。
平成19年5月	本社事務所を京都市南区の地に移転。
平成21年2月	Sisterna B.V.の株式を追加取得し、連結子会社化。
平成22年3月	双一力（天津）新能源有限公司の株式を追加取得し、連結子会社化。
平成22年6月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成23年4月	四日市合成株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
平成23年5月	東京支社（現在の東京本社）を東京都中央区の地に移転。
平成26年10月	ゲンブ株式会社が第一クリーンケミカル株式会社を吸収合併。
平成27年12月	四日市事業所霞工場（三重県）を新設。

3 【事業の内容】

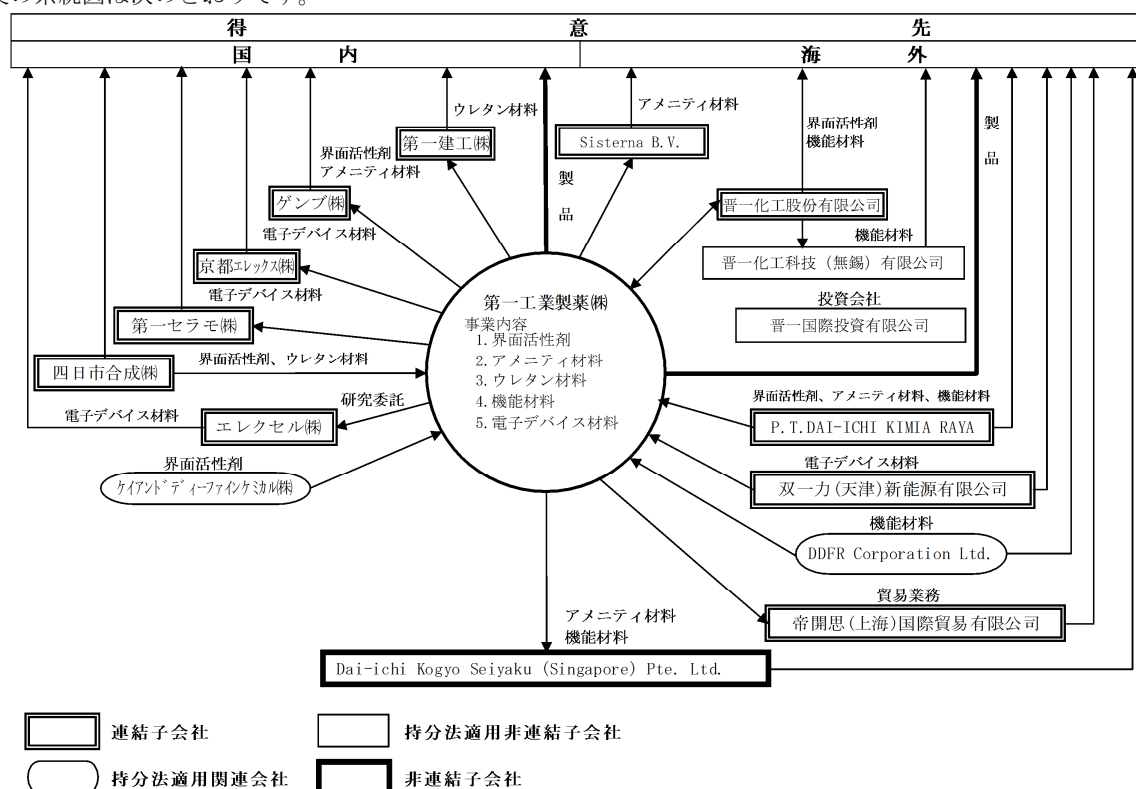
当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン界面活性剤、アニオン界面活性剤、カチオン界面活性剤、両性界面活性剤	当社、ゲンブ(株)、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、四日市合成(株)、ケイアンドディーファインケミカル(株)、帝開思(上海)国際貿易有限公司
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、セルロース系高分子材料、ビニル系高分子材料、アクリル系高分子材料	当社、ゲンブ(株)、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、Sisterna B.V.、Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、ウレタンプレポリマー、ウレタンシステム	当社、第一建工(株)、四日市合成(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、水系ウレタン樹脂、難燃剤、アミド系滑剤	当社、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、晋一化工科技(無錫)有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、Dai-ichi Kogyo Seiyaku (Singapore) Pte. Ltd.、DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材料	電子部品用導電性ペースト、射出成形用ペレット	当社、京都エルクス(株)、第一セラモ(株)、エレクセル(株)、双一力(天津)新能源有限公司

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 四日市合成(株) (注) 2、4	三重県 四日市市	480,000	界面活性剤、ウ レタン材料	100.00	当社の界面活性剤及びウレタン 材料等の製造を行っております。 役員の兼任あり。
ゲンブ(株)	大阪市中央区	50,000	界面活性剤、ア メニティ材料	100.00	当社の界面活性剤及びアメニテ ィ材料等の販売を行っております。 建物を賃貸しております。 役員の兼任あり。
第一建工(株)	東京都中央区	50,000	ウレタン材料	100.00	当社の土木・建築用薬剤等の販 売を行っております。 建物を賃貸しております。 役員の兼任あり。
第一セラモ(株)	滋賀県 東近江市	50,000	電子デバイス材 料	100.00	土地及び建物を賃貸しておりま す。 役員の兼任あり。
P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA	インドネシア カラワン	千USドル 4,900	界面活性剤、ア メニティ材料、 機能材料	91.53	当社の界面活性剤等の製造及び 販売を行っております。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
京都エレクトクス(株)	京都市南区	80,000	電子デバイス材 料	50.03	建物を賃貸しております。 役員の兼任あり。
エレクセル(株)	京都府相楽郡 精華町	260,000	電子デバイス材 料	80.00	当社の色素増感太陽電池及び中 型リチウム電池の研究を委託し ております。 役員の兼任あり。
晋一化工股份有限 公司	台湾 台北市	千NTドル 120,000	界面活性剤、ア メニティ材料、 機能材料	51.00	当社の塑膠用滑剤等の製造及び 販売を行っております。 役員の兼任あり。 債務保証あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
帝開思(上海)国際 貿易有限公司	中国 上海市	千USドル 750	界面活性剤、ア メニティ材料、 機能材料	100.00	当社の製品等の輸出入業務を行 っております。 役員の兼任あり。
Sisterna B.V.	オランダ ローゼンダー ル	千ユーロ 468	アメニティ材料	94.90	当社のショ糖脂肪酸エステル の販売を行っております。 役員の兼任あり。
双一力(天津)新 能源有限公司	中国 天津経済技術 開発区	千元 40,800	電子デバイス材 料	95.00	当社のリチウムイオンポリマー 電池の製造及び販売を行って おります。 役員の兼任あり。
(持分法適用非連 結子会社) 晋一化工科技(無 錫)有限公司	中国江蘇省 無錫市	千USドル 4,000	機能材料	57.00 (57.00)	当社の機能材料の製造及び販売 を行っております。 役員の兼任あり。
晋一国際投資有限 公司	ブルネイ・ダ ルサラーム国 バンダルスリ ブガワン	千USドル 4,000	機能材料	57.00 (14.00)	晋一化工科技(無錫)有限公司 への投資活動を行って おります。
(持分法適用関連 会社) ケイアンドディー ファインケミカル ㈱	千葉市中央区	490,000	界面活性剤	50.00	当社の界面活性剤等の製造を行 っております。 役員の兼任あり。
DDFR Corporation Ltd.	中国 香港特別行政 区	千香港ドル 800	機能材料	50.00	当社の難燃剤の仕入れを行って おります。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 四日市合成㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	7,642百万円
(2)経常利益	831百万円
(3)当期純利益	574百万円
(4)純資産額	3,897百万円
(5)総資産額	8,226百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
界面活性剤	381 (36)
アメニティ材料	158 (65)
ウレタン材料	108 (22)
機能材料	156 (29)
電子デバイス材料	179 (33)
合計	982 (185)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2. 臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
495 (152)	40.3	14.7	6,881,761

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）
界面活性剤	119 (28)
アメニティ材料	142 (65)
ウレタン材料	87 (21)
機能材料	100 (28)
電子デバイス材料	47 (10)
合計	495 (152)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、第一工業製薬労働組合と称し、平成28年3月末の組合員数は、436人で化学一般労働組合連合に加盟しております。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月～平成28年3月）のわが国経済は、雇用情勢が改善し設備投資も増加するなど、緩やかな回復基調が続いております。一方で、資源国や中国を始めとするアジア新興国の景気減速など、海外の懸念材料が景気を下押しするリスクも存在しております。

化学業界におきましては、基礎原料ナフサ価格は低水準で推移していますが、中東情勢の混迷、資源国や新興国経済の減速懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成27年4月1日から5ヵ年となる新中期経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」をスタートさせました。国内の新拠点として、四日市第三コンビナート内に新たに建設した霞工場が12月に本格稼働し、電子材料、土木用薬剤を中心に増産体制が整いました。今後はマーケットの動きを見ながら充実を図り、当社グループの母なるマザー工場、あるいは、考えるスマート工場と位置づけ、生産、研究開発、営業を連携させる重要な拠点に仕上げてまいります。また、海外の新拠点として、増収に向け海外売上高比率を高めるため、10月にはシンガポールに現地法人を設立しました。さらに、霞工場の竣工の日から「第三の創業期」が始まったと捉え、新素材の早期事業化や異業種との連携を進め、資金と時間の効率化を図り、安定した成長のいしずえを築いてまいります。

当連結会計年度の業績といたしましては、夏場以降、中国を始めとするアジア新興国の景気の減速感が強まり、また、『電子デバイス材料』の主力商品である太陽電池用途の導電性ペーストは、国内の需要が激減するなど、当連結会計年度の売上高は527億82百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

損益面につきましては、営業経費は増加しましたが、『界面活性剤』、『機能材料』のIT・電子用途の新たな高付加価値品の売上高が大幅に伸長しましたことに加え、原材料価格が低水準で推移しましたことから、営業利益は34億39百万円（前年同期比16.8%増）となりました。また、持分法による投資利益の増加はありましたが、支払利息の増加や為替差益の減少などにより営業外収支が悪化し、経常利益は32億円（前年同期比17.8%増）となりました。これに固定資産の減損損失や税金費用を差し引きしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（前年同期比23.4%増）となりました。なお、各利益ともいづれも2期連続で過去最高益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[界面活性剤]

界面活性剤の売上高は、総じてやや低迷しました。

国内では、IT・電子用途の活性剤は大幅に伸長し、トイレタリー用途の活性剤は好調に推移しましたが、ナフサ価格の下落の影響を受けゴム・プラスチック用途の活性剤はやや低迷し、機械・金属用途の活性剤は低迷しました。石鹼・洗剤用途の活性剤は顕著に落ち込みました。

海外では、繊維用途の活性剤は順調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は207億79百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は21億90百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

[アメニティ材料]

アメニティ材料の売上高は、総じて伸長しました。

国内では、シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途がやや低調に推移しましたが、医薬品用途は堅調に推移しました。セルロース系高分子材料は飼料用途及び食品用途が低調に推移しましたが、医薬品用途は好調に推移しました。

海外では、シヨ糖脂肪酸エステルは化粧品用途及び食品用途が順調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は72億8百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は4億9百万円（前年同期比126.4%増）となりました。

[ウレタン材料]

ウレタン材料の売上高は、総じて低迷しました。

フロン規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油は、販売数量は伸長しましたが、売上高がナフサ価格の下落の影響を受け低調に推移し、土木用薬剤は公共工事の減少により大きく落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は89億34百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は2億30百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

[機能材料]

機能材料の売上高は、総じて堅調に推移しました。

国内では、難燃剤はゴム・プラスチック用途が大きく落ち込みましたが、水系ウレタン樹脂は繊維用途が好調に推移し、光硬化樹脂用材料はI T・電子用途が大幅に伸長しました。

海外では、水系ウレタン樹脂はI T・電子用途が低迷しました。

その結果、当セグメントの売上高は112億59百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は6億73百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

[電子デバイス材料]

電子デバイス材料の売上高は、総じて顕著に落ち込みました。

射出成形用ペレットは伸長しましたが、太陽電池用途の導電性ペーストは顕著に落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は46億円（前年同期比29.3%減）、営業損失は65百万円（前年同期は94百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて23億81百万円減少し、94億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、得られた資金は、41億97百万円（前年同期は23億22百万円）となりました。これは、仕入債務の減少11億3百万円（前年同期は1億65百万円の減少）、法人税等の支払5億59百万円（前年同期は8億2百万円）などにより資金が減少したのに対し、税金等調整前当期純利益30億54百万円（前年同期は27億13百万円）、減価償却費20億87百万円（前年同期は21億53百万円）などにより資金が増加したことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、使用した資金は、76億87百万円（前年同期は32億29百万円）となりました。これは、台湾の連結子会社である晋一化工股份有限公司における新たな工業用地の取得や四日市霞工場の建設など有形固定資産の取得78億29百万円（前年同期は30億45百万円）などにより資金が減少したことによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、調達した資金は、11億54百万円（前年同期は34億8百万円）となりました。これは、長期借入金の返済36億4百万円（前年同期は34億17百万円）、配当金の支払4億74百万円（前年同期は2億98百万円）などにより資金が減少したことに対し、長期借入金の新規借入50億円（前年同期は73億円）、短期借入金の純増加額6億20百万円などにより資金が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
界面活性剤 (百万円)	15,507	93.2
アメニティ材料 (百万円)	6,133	100.7
ウレタン材料 (百万円)	6,199	87.2
機能材料 (百万円)	6,799	107.5
電子デバイス材料 (百万円)	4,357	69.6
合計 (百万円)	38,997	91.9

- (注) 1. 生産実績の金額は平均販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
界面活性剤 (百万円)	20,779	96.3
アメニティ材料 (百万円)	7,208	105.1
ウレタン材料 (百万円)	8,934	94.6
機能材料 (百万円)	11,259	100.4
電子デバイス材料 (百万円)	4,600	70.7
合計 (百万円)	52,782	94.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中期経営計画「REACT1000－飛躍への行動を－」の初年度である第152期は、原油価格の下落と円安が一服した経済環境により、年初から潮目が変わるかのような不安定な動きとなっております。中国経済の減速に加えて、為替が円高方向に向かうなど、企業家心理にも悪化懸念が始めております。

この事業環境を乗り切るため、昨年に引き続き、原材料の安定的な購入と総経費の節減に努めました。また、既存製品の拡販体制を強化すると共に、当社技術を生かした「電子材料向け素材」や「セルロースナノファイバー」など新製品による市場開発にも積極的に取り組みました。当社成長のいしずえとなる四日市新拠点は、第一次計画設備が昨年12月に商業生産を開始しました。また、今後の海外展開の新たな拠点として昨年10月にはシンガポールに新会社を設立しました。

会社の対処すべき課題は、3点です。第一は、売上拡大の取り組みを加速させることです。2020年3月末までに750億円の売上高を実現する体制を構築します。第二は、昨年12月に商業生産を開始した霞工場について、マザー工場化の加速と充実を図ることです。グループの拠点となるマザー工場として全社的な生産性の向上を進めます。第三は、シンガポールに新たに設立した新会社を起点として国際展開に取り組みます。売上における海外比率20%以上を目指します。

コーポレートガバナンスの一層の充実を図るために、今後も継続して課題を明確にして取り組んでまいります。

「京都から、世界へ未来へ。」と志した当社成長戦略を確実に軌道に乗せるために次の取り組みを展開します。

- ①5ヵ年経営計画として策定した「REACT1000」を飛躍に向かって着実に遂行する為の体制を構築します。
- ②成長戦略を確実にする為の新規の素材や事業の育成を加速させます。
- ③飛躍を担う後継者の育成の為に、新たな人事制度の導入や国内外の留学制度を充実させ、実施します。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。

なお、これらのものは、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれに限られるものではありません。

①原材料の市況変動

当社グループの製品は、石油化学製品系の原材料を使用していることが多いことから、原油・ナフサ価格の高騰による主要原材料の価格の上昇は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

②為替の変動

当社グループは、中国などのアジアを中心に生産拠点や販売拠点を設立するなど、積極的な海外展開を行っております。在外連結子会社等の財務諸表の円換算額や外国通貨建取引において為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、いずれの場合にも為替相場の大幅な変動により経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

③中国を中心とするアジア経済の変動

当社グループは、グローバルな海外活動を行うために、中国などのアジアにおいて生産拠点や販売拠点を設立するなど、積極的な海外展開を行っております。このような海外展開において、予期し得ないような外国の法律・規則の変更、産業基盤の不安定性、人材確保の困難性などを含め、常に経済的、社会的なリスクが存在しますが、これらが顕在化することによって、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④特有の法的規制等に係る課題

法規制あるいは当局の法令解釈が従来よりも厳しくなること等により、当社グループの事業が制限を受ける可能性またはこれらの法規制に適合するために当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤大規模地震等の自然災害

当社グループは、日本レスポシブル・ケア協議会に加盟し、環境・安全問題を経営の重要課題のひとつとして、地球温暖化防止対策、産業廃棄物の削減、化学物質の適正管理、労働安全衛生の向上を4つの柱にして環境保護活動に取り組んでいます。しかし、大規模地震等の大きな自然災害が発生した場合には、生産活動や原料搬入・製品搬出などが中断させられる可能性があります。これらが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、工業用薬剤メーカーとして、産業の化学化にこたえる存在感のある企業であり続けることを経営理念とし、積極的な研究開発を行っております。

当連結会計年度は、電池材料やトンネル工事用の岩盤固結剤の開発、糖誘導体事業の増強と既存事業の周辺領域における製品改良並びに高付加価値付与品の研究開発に注力し、出願した特許は141件であります。これらの研究開発に要した費用の総額は23億80百万円で、これは売上高の4.5%にあたります。

各セグメント別の研究の狙いと当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 界面活性剤

従来から注力している水生生物毒性に配慮した環境対応型界面活性剤の市場開発に加え、「環境と高機能化」をキーワードに高付加価値製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の成果として、様々な産業分野でエネルギーコスト削減やVOC（揮散有機化学物質）削減に繋がる工程薬剤、樹脂分野向けを中心とした反応性乳化剤や糖誘導体、電子・情報機器関連材料分野向けの洗浄剤、表面処理剤の開発を実施しました。また、海外の関係会社（中国、インドネシア）に対しては、繊維分野を中心に化成品分野全般の機能加工薬剤の技術支援を行なうとともに、協力して塗料・粘着剤分野向け添加剤の開発を実施しました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は6億76百万円であります。

(2) アメニティ材料

食品、医薬・化粧品、トイレタリーをはじめ、水畜産、土木、農業、脱臭等の産業分野を対象に、生活関連工業密着型の素材提供と機能を追究するための研究開発を進めております。

当連結会計年度の成果として、食品分野では、各種用途に適したショ糖脂肪酸エステルおよび配合剤の応用開発検討に取り組みました。また、東南アジア、中国などの飲料・菓子分野などを中心とした市場開発支援も行いました。カルボキシメチルセルロースナトリウムについては、リチウムイオン電池向け分散剤の開発に注力し、新たな製品を創製しました。セルロースナノファイバーについては、ボールペンインク用途で世界初の実用化に成功し、経済産業省から支援を得て建設した実証設備で商業生産を開始しました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は4億46百万円であります。

(3) ウレタン材料

社会的及び顧客ニーズである「地球環境や資源・エネルギー及び健康に配慮した高機能性を有するウレタン材料」に重点を置き、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の成果として、機能性ウレタン分野では、長期難燃性、信頼性に優れた高機能性電気絶縁材料、水フィルター用接着剤、無溶剤型の防水材及び弾性舗装材用ウレタンプレポリマー、鋼管やコンクリート保護塗料としての重防食塗料、そして含水ゲル化材、次に、フォーム分野では温暖化ガスの排出量削減に寄与するノンフロン及び水発泡断熱材用ポリオールやシステムなどの開発を実施しました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は2億95百万円であります。

(4) 機能材料

VOCを主とした環境リスクや省エネルギーに配慮した水系ウレタン樹脂、光（紫外線・電子線）硬化性樹脂と難燃剤をはじめとした樹脂添加剤の研究開発を進めております。

当連結会計年度の成果として、自動車、家電、建築等への塗料・接着剤材料、フィルム、金属等へのコーティング材料及びフィラー、繊維等へのバインダー材料としての水系ウレタン樹脂の応用開発、液晶テレビ等フラットパネルディスプレイ表示部材用途等をはじめとする電子材料分野、及び、プラスチック・建材（木材）等への意匠性を付与する機能性塗料・コーティング用途に用いられる紫外線硬化樹脂材料用モノマー及び機能性オリゴマーの開発を実施しました。また、発泡ポリスチレン用の環境に配慮した次世代の難燃剤への移行について本格的に販売を開始しました。既存品においては、増加する需要への供給体制強化や製造コスト削減などに取り組まれました。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は4億85百万円であります。

(5) 電子デバイス材料

エネルギーデバイス及びディスプレイデバイスに関する新規デバイス及び材料を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度の成果として、安全性に優れたリチウム電池の開発を進め実用化を図っております。リチウム電池材料については、新規電極、ポリマー型電解液を開発し、実用化に向けて検討をさらに進めております。また、低粘度で高いイオン導電性を示すイオン液体の開発は、エネルギー分野・電子材料分野でのアプリケーションに向けてさらなる技術開発及び市場開拓を促進しております。

なお、本セグメントにおける研究開発費の総額は4億76百万円であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

夏場以降、中国を始めとするアジア新興国の景気の減速感が強まり、また、『電子デバイス材料』の主力商品である太陽電池用途の導電性ペーストは、国内の需要が激減するなど、当連結会計年度の売上高は527億82百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

損益面につきましては、営業経費は増加しましたが、『界面活性剤』、『機能材料』のIT・電子用途の新たな高付加価値品の売上高が大幅に伸長しましたことに加え、原材料価格が低水準で推移しましたことから、営業利益は34億39百万円（前年同期比16.8%増）となりました。また、持分法による投資利益の増加はありましたが、支払利息の増加や為替差益の減少などにより営業外収支が悪化し、経常利益は32億円（前年同期比17.8%増）となりました。これに固定資産の減損損失や税金費用を差し引きしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（前年同期比23.4%増）となりました。なお、各利益ともいずれも2期連続で過去最高益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

わが国経済は、雇用情勢が改善し設備投資も増加するなど、緩やかな回復基調が続いております。一方で、資源国や中国を始めとするアジア新興国の景気減速など、海外の懸念材料が景気を下押しするリスクも存在しております。

化学業界におきましては、基礎原料ナフサ価格は低水準で推移していますが、中東情勢の混迷、資源国や新興国経済の減速懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経済環境は、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国経済の減速に加えて、為替が円高方向に向かうなど、下振れの懸念が顕在化しつつあります。

このような状況のもと、この事業環境を乗り切るため、昨年4月にスタートさせた中期経営計画「REACT 1000-飛躍への行動を-」の推進を加速します。昨年12月に商業生産を開始した霞工場についてマザー工場化の加速と充実を図ります。また、グループの拠点となるマザー工場として全社的な生産性の向上を進めます。さらにシンガポールに新たに設立した新会社を起点として国際展開に取り組み、売上における海外比率20%以上を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果得られた資金では、41億97百万円となりました。これは、仕入債務の減少11億3百万円、法人税等の支払5億59百万円などにより資金が減少したのに対し、税金等調整前当期純利益30億54百万円、減価償却費20億87百万円などにより資金が増加したことによるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは中期経営計画「REACT1000 -飛躍への行動を-」を平成27年4月より5ヵ年計画としてスタートしました。REACTには、“互いに・すばやく・応えながら・力強く”行動するという意味を込めました。この実行により、「工業用薬剤メーカーとして産業の化学化にこたえる存在感のある企業であり続け」売上高1,000億円企業への歩みを進めます。グループを取り巻く経営環境は厳しい面もありますが、新たな目標の達成に向けて取り組んでまいります。

- ①連結売上高 750億円以上
- ②連結売上高営業利益率 8.0%以上
- ③連結当期純利益 36億円以上
- ④連結ROE 10.0%以上
- ⑤連結海外売上比率 20.0%以上

新中期経営計画「REACT1000 -飛躍への行動を-」では、以下の経営方針を掲げて取り組んでまいります。

(経営方針)

- ① 新しい企業価値の創造
保有資産の産み出す業績と株式時価総額の最大化に努めます。
- ② 誰にもわかる企業像づくり
企業イメージの認知度の向上を図ります。
- ③ さらなるガバナンスの深化
企業統治に意を用い経営の効率化に取り組みます。
- ④ 適切なROE水準の維持と向上
中長期を展望したROE指標を意識します。
- ⑤ 協調による優位性の構築
取引先、大学、団体などと連携し材料と技術の開発を進めます。
- ⑥ マザー工場の加速と充実
四日市複合基地構想を柱に全社的な生産性の向上を図ります。

(免責・注意事項)

本計画に記載されている当社の現在の計画、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の実績等に関する見通しであり、リスクや不確定な要因を含んでおります。そのため、実際の業績につきましては、一般的経済状況、製品需給や市場価格の状況、市場での競争の状況、為替の変動等のさまざまな要因により、これら見通しと大きく異なる結果となることがあり得ます。

従って、当社として、その確実性を保証するものではありませんので、ご承知おきください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は84億85百万円であり、その内訳は界面活性剤セグメント16億円、アメニティ材料セグメント11億63百万円、ウレタン材料セグメント22億92百万円、機能材料セグメント33億89百万円、電子デバイス材料セグメント39百万円となりました。

また、設備投資の主な内容は、当社の四日市事業所霞工場の製造設備への投資、四日市合成株式会社の排水設備及び製造設備への投資、晋一化工股份有限公司の新工場用地の取得、既存設備の合理化及び更新であります。

そのほか、設備の除却等については機械装置等の老朽化に伴うものが多く、生産能力に重大な影響を及ぼすものではありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市事業所 千歳工場 (三重県四日市市)	界面活性剤、 ウレタン材料 及び機能材料	アニオン界面 活性剤、ポリ エーテルポリ オール、光硬 化樹脂用材料 等製造設備	257	138	3 (17,355) [3,897]	8	38	447	61
四日市事業所 霞工場 (三重県四日市市)	ウレタン材料 及び機能材料	ポリエーテル ポリオール、 光硬化樹脂用 材料等製造設 備	2,934	1,317	1,397 (101,138) <8,995>	103	66	5,819	9
大潟事業所 (新潟県上越市)	アメニティ材 料、機能材料 及び電子デバ イス材料	セルロース系 高分子材料、 水系ウレタン 樹脂等製造設 備	1,860	966	37 (87,732)	383	67	3,315	76
滋賀事業所 (滋賀県東近江市)	界面活性剤及 びアメニティ 材料	シヨ糖脂肪酸 エステル、凝 集剤等製造設 備	1,568	483	2,418 (106,813) [1,018]	106	557	5,134	54
京都事業所 (京都市南区)	界面活性剤、 アメニティ材 料、ウレタン 材料、機能材 料及び電子デ バイス材料	研究用設備 管理用設備	2,085	3	692 (3,463) [4,895]	212	155	3,149	180
本店その他 (京都市下京区)	全社共通	管理用設備	31	—	653 (2,536)	—	2	687	—
東京本社その他 (東京都中央区)	全社共通	販売用設備 購買用設備	80	—	490 (1,129)	—	2	572	33

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
四日市合成㈱	本社工場 (三重県四日 市市)	界面活性 剤、ウレタ ン材料	非イオン界 面活性剤等 製造設備	729	744	623 (45,076)	—	1,994	4,092	172
第一セラモ㈱	本社工場 (滋賀県東近 江市)	電子デバイ ス材料	射出成形用 ペレット製 造設備	141	58	— (—)	—	7	207	10

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA	本社工場 (インドネシア カラワン)	界面活性 剤、アメリ ティ材料及 び機能材料	カチオン界 面活性剤等 製造設備	51	27	— (—)	—	31	110	56
晋一化工股份有限 公司	本社工場 (台湾 台北市)	界面活性剤 及び機能材 料	界面活性 剤、アミド 系滑剤等製 造設備	222	162	3,070 (48,274)	6	56	3,519	75

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
3. 土地の一部を賃貸しております。なお、賃貸している土地の面積については、< >で内書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社事業 所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四日市事業所 霞工場	三重県 四日市市	界面活性剤	非イオン 界面活性剤 製造設備	2,302	0	自己資金及び 借入金	平成28年 6月	平成29年 7月	100トン/月
四日市合成㈱ 四日市工場	三重県 四日市市	界面活性剤、 ウレタン材料	排水設備	865	448	自己資金及び 借入金	平成26年 10月	平成28年 7月	—
		ウレタン材料	特殊ポリオール 製造設備	1,930	1,045	自己資金及び 借入金	平成26年 11月	平成28年 12月	700トン/月
四日市合成㈱ 六呂見工場	三重県 四日市市	界面活性剤	排水設備	1,004	353	自己資金及び 借入金	平成26年 10月	平成28年 7月	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	102, 110, 000
計	102, 110, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53, 421, 609	53, 421, 609	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1, 000株
計	53, 421, 609	53, 421, 609	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、下記（イ）、（ロ）、（ハ）のとおりであります。

（イ）平成22年6月25日開催の当社第146期定時株主総会で決議した会社法第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成22年7月28日開催の当社取締役会において平成22年8月12日に当社の取締役に対し、当該新株予約権を発行することを決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000（注）1	15,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	238（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 287 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合は、この限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じて比例的に調整する。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
平成24年8月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、平成29年7月31日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
ア. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件 残存新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

ア. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会で別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 新株予約権者が、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 平成22年6月25日開催の当社第146期定時株主総会で決議した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成22年7月28日開催の当社取締役会において平成22年8月12日に当社の執行役員（取締役を除く。）及び従業員に対し、当該新株予約権を発行することを決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	134	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,000(注)1	134,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	238(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役・執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じて比例的に調整する。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
平成24年8月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、平成29年7月31日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
ア. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

ア. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会で別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 新株予約権者が、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ハ) 平成27年11月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、新株予約権を有償で発行することを決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	179	179
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,000(注)1	179,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を、新株予約権を保有する新株予約権者に通知または公告するものとする。ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の普通株式に係る発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

- ③適用日は、次に定めるところによる。

上記①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日。）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

上記②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用する。

- ④上記①、②のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。
 ⑤行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告するものとする。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成29年3月期の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高655億円以上かつ営業利益37億円以上となった場合、新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、新株予約権を行使することができる。
 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、下記（注）6により新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑤新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に定めるところと同様とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得の条件

下記（注）6に定めるところと同様とする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに払い込む金銭は、新株予約権1個あたり金1,105円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関であるみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が、新株予約権の発行を当社取締役会で決議した平成27年11月30日の前営業日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株価の終値381円/株、株価変動率27.06%、1株当たり配当予想額9円、無リスク利率及び新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額、満期までの期間、行使条件）等に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月2日 (注) 1	8,700	52,121	1,525	8,667	1,525	6,427
平成26年12月24日 (注) 2	1,300	53,421	227	8,895	227	6,655

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 370円

発行価額 350.70円

資本組入額 175.35円

払込金総額 3,051百万円

2. 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 350.70円

資本組入額 175.35円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	30	40	109	44	4	5,607	5,834	—
所有株式数（単元）	0	17,236	1,461	3,467	3,178	86	27,894	53,322	99,609
所有株式数の割合（%）	0	32.33	2.74	6.50	5.96	0.16	52.31	100	—

(注) 自己株式565,876株は、「個人その他」に565単元を含めており、「単元未満株式の状況」に876株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,067	5.74
山内 正義	千葉県浦安市	2,395	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,135	4.00
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	2,085	3.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,697	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,417	2.65
D K S 取引先持株会	京都市南区吉祥院大河原町5番地	1,241	2.32
第一工業製薬従業員持株会	京都市南区吉祥院大河原町5番地	1,240	2.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,144	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	843	1.58
計	—	17,265	32.32

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、全株信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 565,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,757,000	52,757	—
単元未満株式	普通株式 99,609	—	—
発行済株式総数	53,421,609	—	—
総株主の議決権	—	52,757	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一工業製薬株式会社	京都市下京区西七条東久保町55番地	565,000	—	565,000	1.06
計	—	565,000	—	565,000	1.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、下記 (イ)、(ロ)、(ハ) のとおりであります。

(イ) 会社法第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、当社の取締役 (社外取締役を除く。) に対して、企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高め、株主と株価を意識した経営を推進することを目的とし、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(ロ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員（取締役を除く。）及び従業員に対して、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(ハ) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対して、中期経営計画「REACT1000—飛躍への行動を—」の着実な推進及び当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、ストックオプションとしての新株予約権を有償で発行することを平成27年11月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名 当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,570	562,311
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使による払出し)	81,000	21,384,260	—	—
保有自己株式数	565,876	—	—	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による払出しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による払出しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

この考え方にに基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主のみならず、まへの長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当社は、年1回（期末配当）の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれも2期連続で過去最高益を達成しましたことから、普通配当として1株当たり10円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	528	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	294	289	462	519	407
最低(円)	202	182	226	294	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	390	395	390	368	365	353
最低(円)	345	376	344	301	286	302

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 16名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	ー	坂本 隆司	昭和22年8月9日生	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行 平成11年12月 同行退行 富士投信投資顧問㈱常務取締役 平成13年6月 当社入社 顧問 平成13年6月 取締役 平成16年4月 総合企画本部長 平成16年6月 常務取締役 平成16年7月 兼常務執行役員 平成19年6月 専務取締役兼専務執行役員 兼人事総務本部管掌 平成20年6月 兼財務本部管掌 平成21年6月 兼業務本部管掌 平成22年2月 兼事業戦略室管掌 平成23年6月 代表取締役副社長兼副社長執行 役員 総括補佐 平成24年6月 代表取締役副社長執行役員 平成24年10月 兼東京本社担当 平成25年6月 代表取締役会長 (現任) 平成27年6月 代表取締役社長 (現任) 平成28年4月 兼社長特命室長 (現任)	注3	106
代表取締役 専務取締役	事業本部長	松本 和久	昭和29年9月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 繊維薬剤営業部長 平成11年4月 樹脂薬剤西部営業部長 平成12年10月 海外営業部長 平成14年4月 海外事業部長兼海外営業部長 平成16年7月 執行役員 国際事業部長兼国際統括部長 平成20年10月 機能化学品事業部副事業部長 兼国際統括部長 平成21年4月 電子材料事業部長 平成21年6月 取締役兼上席執行役員 平成22年2月 兼東京支社長 平成23年6月 常務取締役兼常務執行役員 機能化学品事業部長兼東京 支社長 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成24年10月 機能化学品事業部長 平成25年4月 事業本部長 (現任) 平成25年6月 兼東京本社担当 平成26年4月 常務取締役 平成27年6月 代表取締役 (現任) 平成28年6月 専務取締役 (現任)	注3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総合企画本部長 人事総務本部長	赤瀬 宣伸	昭和34年7月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 東部営業本部ウレタン・建材東 部営業部長 平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部 長 平成21年1月 業務本部資材部長 平成21年4月 執行役員 業務本部長兼資材部長 平成23年6月 取締役兼上席執行役員 人事総務本部長兼人事総務部長 平成24年1月 兼大阪支社長 平成24年6月 取締役上席執行役員 平成25年4月 総合企画本部長兼人事総務本 部長兼業務本部担当 平成26年4月 常務取締役（現任） 平成26年6月 総合企画本部長兼人事総務本 部長（現任）	注3	27
常務取締役	財務本部長	浦山 勇	昭和31年8月16日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年10月 財務部長兼監査役付 平成20年5月 経理部長兼監査役付 平成20年6月 執行役員 財務本部長兼経理部長 兼財務部長 平成21年6月 取締役兼上席執行役員 平成22年4月 財務本部長兼経理部長 平成23年6月 財務本部長（現任） 平成24年6月 取締役上席執行役員 平成26年4月 取締役 平成28年6月 常務取締役（現任）	注3	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	事業本部 レオクリスタ事 業部長	藤岡 敏式	昭和32年9月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 業務本部総合事業推進室長 平成13年7月 営業本部営業推進室長 平成16年4月 事業本部事業推進室長 平成17年10月 営業統括本部東部統括部長 平成19年6月 執行役員 人事総務本部長兼人事部長 平成21年4月 人事総務本部長兼人事総務部長 平成22年4月 京都エレクトクス㈱代表取締役 社長 平成23年6月 業務本部長兼資材部長兼大阪支 社長 平成25年1月 業務本部長兼資材部長 平成25年4月 業務本部長 平成26年6月 取締役（現任） 平成28年4月 執行役員（現任） 事業本部レオクリスタ事業部長 兼大阪支社長 平成28年6月 事業本部レオクリスタ事業部長 （現任）	注3	25
取締役	研究開発本部長	大西 英明	昭和33年1月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 樹脂資材事業部樹脂材料研究 部長 平成14年10月 第一エフアール㈱研究部長 平成17年10月 兼技術開発本部合成研究統括 部長 平成18年3月 技術開発本部樹脂添加材料研究 部長 平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所 副所長兼難燃剤・樹脂添加剤研 究グループリーダー 兼研究開発本部研究開発センタ ー第二研究開発部長兼基盤技術 研究部長 平成21年4月 執行役員 樹脂材料事業部樹脂材料研究 所長 平成23年6月 研究開発本部長兼研究開発セン ター長 平成25年8月 兼第一研究開発部長 平成26年4月 研究開発本部長（現任） 平成26年6月 取締役（現任）	注3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産管理本部長 兼環境・安全品 質保証担当	北田 明	昭和39年4月3日生	平成元年4月 当社入社 平成21年4月 機能化学品事業部機能化学品 研究所長 平成22年10月 機能化学品事業部企画室長 平成25年4月 執行役員 事業本部機能化学品事業部長 平成26年4月 上席執行役員 平成27年6月 取締役執行役員 平成28年4月 取締役（現任） 生産管理本部長兼環境・安全品 質保証担当（現任）	注3	11
取締役 執行役員	事業本部 国内関係会社事 業部長 兼大阪支社長	祝迫 浩一	昭和37年12月9日生	昭和62年4月 当社入社 平成18年10月 総合企画本部事業企画室長 平成19年6月 四日市合成(株)事業企画室長 平成20年4月 研究開発本部研究管理センター 研究管理部長 平成20年8月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部 難燃剤・樹脂添加剤担当部長 平成26年4月 執行役員 事業本部樹脂材料事業部長 平成27年4月 社長特命室長 平成27年6月 取締役（現任） 平成28年4月 執行役員（現任） 事業本部国内関係会社事業部長 （現任） 平成28年6月 兼大阪支社長（現任）	注3	11
取締役	技術顧問	中谷 誠一	昭和28年12月18日生	昭和47年3月 松下電器産業(株)入社 平成24年11月 パナソニック(株)（旧 松下電器産 業(株)）退社 平成25年1月 当社入社 電子材料事業部長付 平成25年4月 事業本部電子材料事業部長付 平成27年6月 取締役技術顧問（現任）	注3	12
取締役	—	青木 素直	昭和22年11月21日生	昭和47年4月 三菱重工業(株)入社 平成12年6月 同社技術本部高砂研究所長 平成15年6月 同社取締役 平成17年1月 同社技術本部長 平成17年6月 同社取締役執行役員 平成17年12月 中国清華大学客員教授（現任） 平成18年4月 三菱重工業(株)取締役常務執行役 員 平成21年4月 同社取締役副社長執行役員 平成23年6月 (株)三菱総合研究所副理事長 平成26年4月 三菱重工業(株)特別顧問（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	秋本 信幸	昭和28年2月8日生	昭和52年4月 第一生命保険(相)入社 平成10年4月 同社函館支社長 平成20年4月 同社支配人 池袋総合支社長 平成22年4月 第一生命保険(株) 執行役員北海道 営業局長兼札幌総合支社長 平成25年4月 同社執行役員東日本営業本部長 兼北海道営業局長 平成26年4月 同社常務執行役員東日本営業本 部長兼北海道営業局長 平成27年4月 同社常務執行役員関西総局長 (現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	—	多々良 裕志	昭和35年8月5日生	昭和58年4月 朝日生命保険(相)入社 平成20年4月 同社さいたま支社長 平成22年4月 同社東京東統括支社長 平成24年4月 同社執行役員新都心統括支社長 平成27年4月 同社常務執行役員新都心統括支 社長(ブロック支社長) 平成28年4月 同社常務執行役員本社営業本部 長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	注3	—
常勤監査役	—	西崎 信一	昭和32年6月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 総務財務本部財務部長 平成19年10月 秘書室長 平成20年11月 内部監査室長兼監査役付 平成22年4月 財務本部財務部長兼監査役付 平成22年6月 財務本部財務部長 平成25年4月 社長付特命担当 平成25年6月 常勤監査役(現任)	注4	14
常勤監査役	—	関口 恒	昭和27年9月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 生産本部生産企画部長 平成17年10月 執行役員 生産本部滋賀工場長 平成20年10月 機能化学品事業部機能化学品 製造部長 平成21年4月 樹脂材料事業部樹脂材料製造 部長 平成22年4月 生産管理本部長 平成24年4月 社長付特命担当 平成24年6月 常勤監査役(現任)	注5	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	井手 秀彦	昭和22年2月12日生	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行 平成7年5月 同行シカゴ支店長 平成9年5月 同行ロンドン支店長 平成11年7月 同行本店審議役 平成11年8月 同行退行 平成11年9月 富士投信投資顧問(株)常務取締役 平成17年10月 ㈱みずほプライベートウェルス マネージメント常勤監査役 平成19年6月 アルバックマテリアル(株)監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	注5	—
監査役	—	田中 晴男	昭和30年1月3日生	昭和53年4月 ㈱京都銀行入行 平成17年2月 同行個人金融部長 平成18年6月 同行公務部長 平成22年6月 同行執行役員公務部長 平成23年6月 同行監査役 平成25年6月 同行常任監査役 平成27年6月 京銀カードサービス(株)代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	注5	—
計						346

- (注) 1. 取締役 青木素直、秋本信幸、多々良裕志は社外取締役であります。
2. 監査役 井手秀彦、田中晴男は社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
人西 智之	昭和42年9月18日生	平成10年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 平成17年10月 現 ひよし法律事務所開設 平成19年5月 学校法人梅花学園監事(現任) 平成23年4月 京都弁護士会副会長	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、3名の社外取締役を含む12名からなる取締役会と、2名の社外監査役を含む4名からなる監査役会を組織し、取締役会と監査役会により企業統治を行う体制を採用しております。

イ. 業務執行上の意思決定

当社における業務執行上の意思決定は取締役会において決定されますが、取締役会は、原則として月1回の頻度で開催しております。取締役会に付議する案件は原則として事前に「経営会議」で慎重に審議し、法令及び定款に適合しかつ合理的な意思決定が行われるよう努めております。「経営会議」は、原則として月2回の頻度で開催しております。

ロ. 業務執行

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会決定事項の実施その他業務執行に携わっております。執行役員は計12名からなり、事業部長等に配しております。任期は1年で、取締役会がその任免及び監督を行っております。

ハ. 監査

取締役会による意思決定及びその執行は、4名の監査役が監査役会を組織の上、監査に当たっております。

監査役会は、原則として月1回の頻度で開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会の間で抑制と均衡の関係を働かせる方が経営の透明性を図ることができ、また、それぞれの組織に社外の視点をとり入れることで、公正妥当な企業統治ができると考えており、また現に十分その目的を果たしていると評価していることから、取締役会と監査役会により企業統治を行う体制を長らく堅持しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月18日の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する決議を致しましたので、この決議内容の実行に邁進するとともに、今後も適宜見直しを行い、より良い内部統制システムの構築に努めて参ります。

整備状況は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び業務執行に携わる取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために必要な素養、知識、経験を有し、現在及び過去において当社及び子会社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を従来から選任しておりますが、今後も引き続き選任致します。なお代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、社外取締役との定期的会合を行っております。
- (2) 取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見するときは、取締役会及び監査役会に報告するなど最善の処置に努めております。
- (3) 「企業倫理憲章」「役員・従業員行動宣言」を制定しております。今後もこれらを遵守し、事業活動中に発生し得る法令、定款又は企業倫理上の問題を予防又は早期に解決し、当社及び子会社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- (4) 取締役会に付議する案件は、原則として事前に「経営会議」で慎重に審議し、また法務担当部門を適宜関与させ、取締役会で法令及び定款に適合しかつ合理的な意思決定が行われるよう努めております。

ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めております。
- (2) 社外取締役及び社外監査役を主たる構成員とする「社外役員会議」を設置し、社外取締役及び社外監査役は連携して、当社及び子会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促す役割を果たすよう努めております。
- (3) 「業務分掌規程」「職務権限規程」などを維持又は改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めております。

ハ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款又は企業倫理上の問題の発生を予防する制度、仕組みを構築するため「コンプライアンス統制委員会」を設置しております。
- (2) 「コンプライアンス統制委員会」は、法令、定款又は企業倫理上の問題を予防する制度、仕組みの適正な運用にも努め、その改善が必要なときはこれを提起し、又はその権限内において必要な改善を実施する任務を果たしております。
- (3) 内部通報制度（当社内の名称「公益通報ホットライン」）を平成18年4月から運用しております。また、平成28年4月から本制度の運用強化を目的に社外の第三者による通報窓口を新たに設置しております。本制度を実効性のあるものとし、正規の職制を通じた解決が未だ図られていない法令、定款又は企業倫理上の問題へ適切に対処できるよう努めて参ります。
- (4) 法令及び定款のほか、「企業倫理憲章」「役員・従業員行動宣言」「公益通報ホットライン」等の使用人への周知、浸透を図るとともに、法令や当社諸規程の制定若しくは改正があるとき、又は当社及び子会社若しくは他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導を行うよう心掛けております。

ニ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理規程」を制定しており、これに従ってリスク管理が最重要と考えられる、伝染病、テロ、事業所・工場で発生し得る事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失を予防し又は最小限にとどめ、かつ関係者の安全を確保することに努めております。
- (2) 当社及び子会社を取り巻くリスク管理の実効性を確保するため、「リスクマネジメント統制委員会」を設置しております。
- (3) 「リスクマネジメント統制委員会」は、「危機管理規程」及びこれに基づく「危機管理マニュアル」の適正な運用に努め、これらの改善が必要なときは「危機管理規程」については改定の提起を行い、「危機管理マニュアル」については自らの判断で改定を行うよう努めております。
- (4) リスク顕在化時に適切な処置を迅速に実施できるよう、平素から使用人に対する適正な教育、指導及び訓練を心掛けております。

ホ、取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会決議とこれに基づく業務執行、並びにその監督に係る文書の作成、保存及び管理は「取締役会規則」に従って行われておりますが、今後も「取締役会規則」を適宜改善し、関連文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めて参ります。
- (2) 「経営会議規程」「文書規程」「品質文書管理規程」「経理規程」「契約書等の取り扱いに関する規程」等の各規程に従って、職務上の意思決定又はその執行に係る以下の文書を適切に管理するよう努めております。
 - ・株主総会、取締役会、「経営会議」の各議事録
 - ・製品の開発、製造、販売、廃棄に係る各種文書
 - ・各種決裁
 - ・計算書類
 - ・各種契約書
- (3) 特に計算書類の作成に当たっては、準拠すべき法令、企業会計原則など一般に公正妥当と認められる企業会計に留意して作成しております。

また、その内容の適正性と信頼性を確保するために「財務報告統制委員会」を設置し運用しており、また情報システム部を関与させておりますが、今後とも必要な手続、牽制の仕組みの検証に努めて参ります。

ヘ、会計監査人による外部監査

- (1) 計算書類について会計監査人の監査を受けております。
- (2) 当社の会計監査人は「有限責任 あずさ監査法人」です。

ト、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また「関係会社管理規程」に基づいて子会社経営の管理を行うことによって、当社及び子会社から成る企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合するのみならず効率的に行われ、また業務の執行に係る情報及び損失の危険が適切に管理されるよう努めております。

(2) 「関係会社会議」を定期開催し、子会社から業務の定期的な報告を受け、また相互に意見交換する機会の確保に努めております。

チ. 内部監査体制

財務報告に係る内部統制システムが設計したとおりに運用され、成果を上げているかを検証するための仕組みとして、平成18年5月から内部監査室を発足させています。提出日現在のスタッフは、7名であります。

リ. 反社会的勢力の排除

(1) 取締役会において、「業務の適正を確保するために必要な体制」の一部として「反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努める」ことを決議しております。また、「役員・従業員行動宣言」の中で「反社会的勢力に対しては、警察と連携して毅然とした態度で臨み、利益供与や寄付等を行わない」ことを宣言しております。

(2) さらに、反社会的勢力の動向や対処方法等に関して、平素から外部機関や近隣企業との情報交換をはじめとする連携や社内周知に取り組んでおります。

ヌ. 責任限定契約の内容の確認

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令上のリスクについては「コンプライアンス統制委員会」と「安全保障輸出管理委員会」を設置し、「リスクマネジメント統制委員会」と「RC（環境・安全・品質）推進会議」では自然災害、環境、安全および品質上のリスクに対応しております。また、財務上のリスクについては「財務報告統制委員会」を設置し、情報上のリスクについては情報システム部を関与させ、各々のリスク管理に努めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については平成18年5月から内部監査室を発足させています。内部監査室においては、内部統制システムの基本方針に則り活動しており、財務報告に係る内部統制システムが設計した通りに運用され、成果を上げているかを検証しております。監査役会とも必要に応じ意見交換や情報交換を行い、内部監査室と監査役会との相互連携を図っております。

監査役監査については、監査役は4名からなり監査役会を設置しております。そのうち監査が実効的に行われることを確保するため、取締役の職務の執行を監督するに必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を2名選任しております。

また、監査体制の強化を図るため、監査役の職務を補助すべき使用人を1名設け、管理職待遇者をこれに当てております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事の異動又は解雇については、監査役会と協議の上決定するものとしております。

監査は経営計画の進捗、代表取締役が行った各種決裁、損失の危険の管理に関する状況、法令及び定款への適合の確保に関する状況、重要な会計方針の変更・会計基準等の制定など、業務執行の監査に必要な報告を取締役及び使用人に求め、又は資料を閲覧するほか、常勤監査役が「経営会議」「リスクマネジメント統制委員会」「コンプライアンス統制委員会」のほか、必要に応じて監査上重要と思われる会議に出席して日常的に実施しております。

さらに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻く損失の危険、監査環境の整備、監査上重要な課題について代表取締役と意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、常勤監査役及び社外監査役は、代表取締役との定期的会合を継続実施しております。

監査役会と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について年1回説明を受けるとともに、四半期末におけるレビューならびに期末監査における監査の実施状況等について報告を受けております。さらに必要に応じて当社会計監査の立会いを実施するなど、相互連携を図っております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役青木素直氏との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役秋本信幸氏との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は第一生命保険株式会社の常務執行役員ですが、平成28年3月末時点において、同社は当社株式の3,067千株を保有しています。一方、当社は同社株式の3千株を保有しています。但し、互いに主要株主には該当していません。さらに、平成28年3月末時点において、当社は同社から500百万円の借入残高があります。

社外取締役多々良裕志氏との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は朝日生命保険相互会社の常務執行役員ですが、平成28年3月末時点において、同社は当社株式の1,697千株を保有しています。但し、主要株主には該当していません。さらに、平成28年3月末時点において、当社は同社から500百万円の借入残高があります。

社外監査役井手秀彦氏との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はかつて、株式会社みずほ銀行の前身にあたる株式会社富士銀行の業務執行者でしたが、平成28年3月末時点において、株式会社みずほ銀行は当社株式の2,135千株を保有しています。一方、当社は同行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ株式の2,755千株を保有しています。但し、互いに主要株主には該当していません。さらに、平成28年3月末時点において、当社（子会社を含む）は同行から8,318百万円の借入残高があります。

社外監査役田中晴男氏との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はかつて株式会社京都銀行の常任監査役であり、現在も同行のグループ会社である京銀カードサービス株式会社の代表取締役社長ですが、平成28年3月末時点において、同行は当社株式の2,085千株を保有しています。一方、当社は同行株式の1,100千株を保有しています。但し、互いに主要株主には該当していません。さらに、平成28年3月末時点において、当社（子会社を含む）は同行から3,438百万円の借入残高があります。

当社は社外取締役の役割ないし機能として、経営に対する監督の機能のみならず適切な助言を通じて経営意思の決定へ参画する機能を期待しており、社外監査役の役割ないし機能として、取締役から独立して実効的な監査が行われることを期待しております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性について、当社には特段の定めはありませんが、当社や当社の子会社の業務執行に直接にも間接にも関わったことがなく、外部の視点を持っておられることは当然に必要としております。

そして、当社は独立性に加えて、企業経営に携わる役員には、企業活動に関与した経験を有することが望ましいと考えており、これまで培ってこられた豊富なビジネス経験や知識を職務に反映していただけることを考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、社外取締役は取締役会などにおいて経営に対する適切な助言を通じて経営意思の決定を監督しており、社外監査役を含む監査役会により、経営意思決定のさらなるチェックがなされております。

社外監査役は、②内部監査及び監査役監査の状況に記載したように、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞 与	
取締役 (社外取締役を除く)	224	211	—	12	11
監査役 (社外監査役を除く)	35	33	—	2	2
社外役員	16	15	—	1	6

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内 容
55	6	使用人としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役については、株主総会の決議により定められた報酬総額（月額22百万円以内）の範囲内において、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき基本となる額を設定した上で、前年度の会社全体の業績評価に基づく変動を年1回、また各取締役が担当する部門の業績評価に基づく変動を年2回、一定の範囲内で実施しております。但し、社外取締役については、所定の金額としております。以上は代表取締役が起案し、取締役会の決議を経て実施しております。

監査役については、株主総会の決議により定められた報酬総額（月額6百万円以内）の範囲内において、一定の金額を設定しております。以上は監査役の協議を経て実施しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
24銘柄 2,417百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,100,000	1,384	資金調達等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,755,010	581	資金調達等の円滑化
栗田工業(株)	195,000	566	継続的取引関係の維持・円滑化
日本パーカライジング(株)	200,000	291	継続的取引関係の維持・円滑化
関西ペイント(株)	81,434	177	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)滋賀銀行	200,000	120	資金調達等の円滑化
豊田通商(株)	33,810	107	継続的取引関係の維持・円滑化
堺化学工業(株)	135,000	52	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)りそなホールディングス	56,600	33	資金調達等の円滑化
小林製薬(株)	2,093	19	継続的取引関係の維持・円滑化
マナック(株)	30,000	15	継続的取引関係の維持・円滑化
セーレン(株)	12,000	12	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)ダスキン	5,000	10	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)ソトー	10,000	10	継続的取引関係の維持・円滑化
中部飼料(株)	10,000	6	継続的取引関係の維持・円滑化
第一生命保険(株)	3,300	5	資金調達等の円滑化
クミアイ化学工業(株)	3,000	2	継続的取引関係の維持・円滑化
石原ケミカル(株)	1,100	1	継続的取引関係の維持・円滑化
互応化学工業(株)	1,000	1	継続的取引関係の維持・円滑化
小松精練(株)	1,100	0	継続的取引関係の維持・円滑化

当事業年度
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,100,000	807	資金調達等の円滑化
栗田工業(株)	195,000	500	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)みずほフィナンシャル グループ	2,755,010	463	資金調達等の円滑化
日本パーカライジング(株)	200,000	203	継続的取引関係の維持・円滑化
関西ペイント(株)	82,177	148	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)滋賀銀行	200,000	94	資金調達等の円滑化
堺化学工業(株)	135,000	41	継続的取引関係の維持・円滑化
小林製薬(株)	2,443	24	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)りそなホールディングス	56,600	22	資金調達等の円滑化
昭栄薬品(株)	5,000	16	継続的取引関係の維持・円滑化
マナック(株)	30,000	12	継続的取引関係の維持・円滑化
(株)ダスキン	5,000	10	継続的取引関係の維持・円滑化
第一生命保険(株)	3,300	4	資金調達等の円滑化
石原ケミカル(株)	1,100	1	継続的取引関係の維持・円滑化

⑥会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属している浅井愁星、駿河一郎の2名であり、また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他17名であります。

⑦取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	6	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	6	44	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務及び新基幹システム導入に伴う内部統制の構築に関する指導・助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査法人に対する監査報酬については、前連結会計年度の監査実施状況及び監査計画をもとに算出された監査報酬額の提示を受け、当社の規模、業務内容等を勘案のうえ、監査業務の効率性を考慮し、監査に要する時間等の妥当性を検討したうえで、監査法人と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う「有価証券報告書・四半期報告書セミナー」に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,783	9,401
受取手形及び売掛金	13,816	13,253
商品及び製品	7,506	7,069
仕掛品	31	41
原材料及び貯蔵品	1,793	1,689
前払費用	236	234
繰延税金資産	302	332
その他	1,716	1,991
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	37,179	34,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,974	※ ₂ 22,528
減価償却累計額	△11,997	△12,548
建物及び構築物（純額）	※ ₃ 7,976	9,980
機械装置及び運搬具	28,458	※ ₂ 29,862
減価償却累計額	△25,272	△25,939
機械装置及び運搬具（純額）	※ ₃ 3,185	3,922
工具、器具及び備品	3,501	※ ₂ 3,585
減価償却累計額	△3,115	△3,185
工具、器具及び備品（純額）	385	400
土地	※ ₃ 6,916	9,436
リース資産	1,429	1,586
減価償却累計額	△618	△764
リース資産（純額）	810	821
建設仮勘定	2,181	2,596
有形固定資産合計	21,458	27,158
無形固定資産		
投資その他の資産	708	548
投資有価証券	※ ₁ 4,261	※ ₁ 3,263
長期貸付金	27	25
長期前払費用	367	380
繰延税金資産	41	44
退職給付に係る資産	139	138
その他	242	497
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	5,074	4,343
固定資産合計	27,241	32,050
資産合計	64,420	66,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,361	10,250
短期借入金	※3,※6 7,525	※6 8,312
リース債務	351	345
未払法人税等	347	545
賞与引当金	517	567
役員賞与引当金	—	16
未払事業所税	29	33
未払費用	227	228
繰延税金負債	—	0
その他	1,620	2,001
流動負債合計	21,981	22,300
固定負債		
長期借入金	※3,※6 13,797	※6 14,915
リース債務	1,182	1,044
繰延税金負債	360	265
退職給付に係る負債	589	416
資産除去債務	71	72
その他	281	297
固定負債合計	16,283	17,011
負債合計	38,264	39,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,226	7,228
利益剰余金	7,616	9,339
自己株式	△170	△149
株主資本合計	23,567	25,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	729	△161
繰延ヘッジ損益	△14	△9
為替換算調整勘定	400	301
退職給付に係る調整累計額	248	193
その他の包括利益累計額合計	1,364	324
新株予約権	11	7
非支配株主持分	1,213	1,100
純資産合計	26,156	26,745
負債純資産合計	64,420	66,057

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	55,597	52,782
売上原価	※1,※4 43,259	※1,※4 39,604
売上総利益	12,337	13,177
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 4,163	※2 4,243
一般管理費	※3,※4 5,229	※3,※4 5,495
販売費及び一般管理費合計	9,393	9,738
営業利益	2,944	3,439
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	56	58
持分法による投資利益	35	72
為替差益	52	20
受取保険金	4	16
その他	80	65
営業外収益合計	239	246
営業外費用		
支払利息	280	305
その他	185	179
営業外費用合計	466	484
経常利益	2,717	3,200
特別利益		
投資有価証券売却益	—	88
関係会社株式等売却益	64	—
特別利益合計	64	88
特別損失		
減損損失	—	※6 165
固定資産処分損	※5 68	※5 68
特別損失合計	68	234
税金等調整前当期純利益	2,713	3,054
法人税、住民税及び事業税	685	888
法人税等調整額	129	13
法人税等合計	815	902
当期純利益	1,898	2,152
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	116	△46
親会社株主に帰属する当期純利益	1,782	2,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,898	2,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	△891
繰延ヘッジ損益	8	5
為替換算調整勘定	196	△99
退職給付に係る調整額	182	△49
持分法適用会社に対する持分相当額	24	△25
その他の包括利益合計	※ 1,068	※ △1,059
包括利益	2,967	1,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,795	1,158
非支配株主に係る包括利益	172	△66

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,141	5,470	6,008	△190	18,430
会計方針の変更による累積的影響額			117		117
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,141	5,470	6,125	△190	18,548
当期変動額					
新株の発行	1,753	1,753			3,507
剰余金の配当			△298		△298
親会社株主に帰属する当期純利益			1,782		1,782
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		20	22
持分法の適用範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,753	1,755	1,490	19	5,018
当期末残高	8,895	7,226	7,616	△170	23,567

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	72	△23	243	64	357	15	1,083	19,886
会計方針の変更による累積的影響額								117
会計方針の変更を反映した当期首残高	72	△23	243	64	357	15	1,083	20,004
当期変動額								
新株の発行								3,507
剰余金の配当								△298
親会社株主に帰属する当期純利益								1,782
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								22
持分法の適用範囲の変動			△6		△6			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	656	8	163	184	1,013	△3	129	1,138
当期変動額合計	656	8	157	184	1,007	△3	129	6,151
当期末残高	729	△14	400	248	1,364	11	1,213	26,156

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,895	7,226	7,616	△170	23,567
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,895	7,226	7,616	△170	23,567
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△474		△474
親会社株主に帰属する当期純利益			2,198		2,198
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		21	23
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	1,723	20	1,746
当期末残高	8,895	7,228	9,339	△149	25,313

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	729	△14	400	248	1,364	11	1,213	26,156
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	729	△14	400	248	1,364	11	1,213	26,156
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当								△474
親会社株主に帰属する当期純利益								2,198
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								23
持分法の適用範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△891	5	△98	△55	△1,039	△3	△113	△1,156
当期変動額合計	△891	5	△98	△55	△1,039	△3	△113	589
当期末残高	△161	△9	301	193	324	7	1,100	26,745

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,713	3,054
減価償却費	2,153	2,087
のれん償却額	1	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	0
受取利息及び受取配当金	△67	△71
支払利息	280	305
持分法による投資損益 (△は益)	△35	△72
減損損失	—	165
有形固定資産処分損益 (△は益)	60	68
関係会社株式等売却損益 (△は益)	△64	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△88
売上債権の増減額 (△は増加)	233	531
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,098	540
仕入債務の増減額 (△は減少)	△165	△1,103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△234	△254
その他	△455	△244
小計	3,308	4,919
利息及び配当金の受取額	93	140
利息の支払額	△276	△302
法人税等の支払額	△802	△559
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,322	4,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,600
定期預金の払戻による収入	10	1,600
有形固定資産の取得による支出	△3,045	△7,829
投資有価証券の取得による支出	△250	△3
投資有価証券の売却による収入	—	143
関係会社株式等の売却による収入	142	—
関係会社株式の取得による支出	△11	△96
貸付金の回収による収入	2	1
補助金の受取額	—	150
その他	△76	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,229	△7,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,307	620
長期借入れによる収入	7,300	5,000
長期借入金の返済による支出	△3,417	△3,604
株式の発行による収入	3,507	—
リース債務の返済による支出	△346	△359
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	18	19
配当金の支払額	△298	△474
非支配株主への配当金の支払額	△45	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,408	1,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	△46
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,593	△2,381
現金及び現金同等物の期首残高	9,190	11,783
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,783	※ 9,401

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Dai-ichi Kogyo Seiyaku(Singapore)Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社等の名称

晋一化工科技（無錫）有限公司

晋一国際投資有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

ケイアンドディーファインケミカル(株)

DDFR Corporation Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

Dai-ichi Kogyo Seiyaku(Singapore)Pte. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、Sisterna B.V.及び双一力（天津）新能源有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、定時株主総会での承認を条件に役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に従い、役員賞与引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社の一部の固定資産において定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社グループは、当連結会計年度より新中期経営計画をスタートさせました。同時に四日市霞新工場を含む大型投資案件も当連結会計年度以降に本格稼働することが見込まれることから、これを契機に国内の有形固定資産の使用状況を検証いたしました。

その結果、今後も当社グループの製品は安定した需要が見込まれており、設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれ、当社グループの経済的実態をより適切に反映することができ、また、当社グループの減価償却方法を統一することによって経営管理強化が図れると判断したことから定額法に変更いたしました。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ87百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	750百万円	811百万円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	309百万円
機械装置及び運搬具	—	188
工具、器具及び備品	—	1
計	—	500

※3 担保資産及び担保付債務

① 工場財団担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,200百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	963	—
土地	2,410	—
計	6,573	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	600百万円	—百万円
長期借入金	910	—
計	1,510	—

② 工場財団以外の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	—百万円
土地	837	—
計	913	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	4,830百万円	—百万円
長期借入金	10,785	—
割引手形	300	—
計	15,915	—

なお、根抵当権の極度額は1,000百万円であります。

4 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員銀行住宅借入金	14百万円	11百万円
従業員銀行提携借入金	1	0
計	15	12

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	300百万円	一百万円

※6 シンジケートローン契約

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は平成22年9月、平成23年9月及び平成24年4月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- (1) 平成22年9月27日付シンジケート・タームローン契約
平成27年3月31日残高 550百万円
- (2) 平成23年9月14日付シンジケート・タームローン契約
平成27年3月31日残高 1,035百万円
- (3) 平成24年4月10日付シンジケート・タームローン契約
平成27年3月31日残高 2,100百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は平成23年9月及び平成24年4月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- (1) 平成23年9月14日付シンジケート・タームローン契約
平成28年3月31日残高 575百万円
- (2) 平成24年4月10日付シンジケート・タームローン契約
平成28年3月31日残高 1,400百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
111百万円	113百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃及び荷造費	1,258百万円	1,285百万円
給料手当	1,165	1,201
賞与	79	89
賞与引当金繰入額	75	83
退職給付費用	75	73
減価償却費	15	14

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	839百万円	897百万円
賞与	64	74
賞与引当金繰入額	62	69
役員賞与引当金繰入額	—	16
退職給付費用	108	114
減価償却費	260	281
研究開発費	2,439	2,380

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2,439百万円	2,380百万円

※5 前連結会計年度及び当連結会計年度における固定資産処分損は、機械装置等の既存設備の改廃による除却損及び撤去費用であります。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

① 当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都エレクトクス(株)	電子部品用導電性ペースト製造設備	建物及び構築物	110
		機械装置及び運搬具	26
		工具、器具及び備品	16
		建設仮勘定	12
合 計			165

② 減損損失の認識に至った経緯

(電子部品用導電性ペースト製造設備の減損損失)

京都エレクトクス株式会社が営む電子部品用導電性ペースト事業については、市場環境が住宅関連用途を中心に縮小するなど、急激に収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しております。

③ 資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じて区分したセグメントを最小単位として、資産のグループ化を行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	775百万円	△918百万円
組替調整額	—	△88
税効果調整前	775	△1,007
税効果額	△118	115
その他有価証券評価差額金	656	△891
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13	8
組替調整額	—	—
税効果調整前	13	8
税効果額	△5	△3
繰延ヘッジ損益	8	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	196	△99
為替換算調整勘定	196	△99
退職給付に係る調整額		
当期発生額	252	△76
組替調整額	12	△6
税効果調整前	264	△83
税効果額	△82	34
退職給付に係る調整額	182	△49
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	68	△25
組替調整額	△44	—
持分法適用会社に対する持分相当額	24	△25
その他の包括利益合計	1,068	△1,059

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	43,421	10,000	—	53,421
合計	43,421	10,000	—	53,421
自己株式				
普通株式(注)2	722	2	79	645
合計	722	2	79	645

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,000千株は、有償一般募集による増加8,700千株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による増加1,300千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得であります。普通株式の自己株式の株式数の減少79千株は、新株予約権の行使による払出しであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	298	7	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	474	利益剰余金	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	53,421	—	—	53,421
合計	53,421	—	—	53,421
自己株式				
普通株式（注）	645	1	81	565
合計	645	1	81	565

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少81千株は、新株予約権の行使による払出しであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7
合計		—	—	—	—	—	7

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	474	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	528	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	11,783百万円	9,401百万円
現金及び現金同等物	11,783	9,401

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

大潟事業所における特別高圧受変電設備、滋賀事業所における廃水処理設備、四日市事業所千歳工場におけるボイラー設備及び四日市事業所霞工場におけるボイラー設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてコンピュータ端末機及びサーバーであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っております。また、為替変動リスクに晒される外貨建の営業債権については、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について、管理しております。なお、長期借入金については、一部においてシンジケートを活用したタームローン契約を締結しておりますが、純資産額の維持および利益の確保について財務制限条項が付されております。よって、これらの条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

外貨建営業債務は、為替変動リスク回避のために、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。また、長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引は取引権限及び取引額等に関する社内ルールに従い管理を行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,783	11,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,816	13,816	—
(3) 投資有価証券	3,434	3,434	—
資産計	29,034	29,034	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,361	11,361	—
(2) 短期借入金	4,020	4,020	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	17,302	17,503	△201
(4) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）	1,534	1,607	△72
負債計	34,219	34,492	△273
デリバティブ取引(*)	(21)	(21)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,401	9,401	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,253	13,253	—
(3) 投資有価証券	2,382	2,382	—
資産計	25,037	25,037	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,250	10,250	—
(2) 短期借入金	4,540	4,540	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定 のものを含む。）	18,687	18,972	△285
(4) リース債務（1年以内に返済予定 のものを含む。）	1,389	1,499	△109
負債計	34,867	35,262	△395
デリバティブ取引(*)	(13)	(13)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）、(4) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	827	880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,783	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,816	—	—	—
合計	25,599	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,401	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,253	—	—	—
合計	22,654	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,020	—	—	—	—	—
長期借入金	3,504	3,392	2,745	2,490	1,840	3,330
リース債務	351	319	256	288	99	219
合計	7,877	3,711	3,001	2,778	1,939	3,549

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,540	—	—	—	—	—
長期借入金	3,772	3,685	3,450	2,820	2,310	2,650
リース債務	345	282	280	156	75	249
合計	8,658	3,967	3,730	2,976	2,385	2,899

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,728	1,744	983
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,728	1,744	983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	706	835	△128
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	706	835	△128
合計		3,434	2,580	854

(注) その他有価証券の非上場株式(連結貸借対照表計上額 76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	465	271	193
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	465	271	193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,917	2,263	△345
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,917	2,263	△345
合計		2,382	2,534	△152

(注) その他有価証券の非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	0	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	143	88	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	143	88	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	12	—	0 (注)1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	256	—	(注)2
	ユーロ	売掛金	99	—	(注)2
合計			369	—	0

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	—	—	— (注)1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	298	—	(注)2
	ユーロ	売掛金	170	—	(注)2
合計			468	—	—

(注) 1. 為替予約等の原則的処理方法によるものの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	2,100	1,400	△22 (注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	7,293	1,960	(注)2
合計			9,393	3,360	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,400	700	△12 (注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	5,223	3,552	(注)2
合計			6,623	4,252	—

(注) 1. 原則的処理方法によるものの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,317百万円		4,839百万円	
会計方針の変更による累積的影響額	△182		—	
会計方針の変更を反映した期首残高	5,134		4,839	
勤務費用	282		280	
利息費用	47		42	
数理計算上の差異の発生額	8		△12	
退職給付の支払額	△649		△510	
為替換算調整	15		△7	
退職給付債務の期末残高	4,839		4,631	

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,193百万円		4,389百万円	
期待運用収益	55		53	
数理計算上の差異の発生額	262		△90	
事業主からの拠出額	517		509	
退職給付の支払額	△647		△505	
為替換算調整	7		△3	
年金資産の期末残高	4,389		4,353	

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,791百万円		4,580百万円	
年金資産	△4,389		4,353	
	402		226	
非積立型制度の退職給付債務	47		51	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449		277	
退職給付に係る資産	△139		△138	
退職給付に係る負債	589		416	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449		277	

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	282百万円	280百万円
利息費用	47	42
期待運用収益	△55	△53
数理計算上の差異の費用処理額	12	△6
過去勤務費用の費用処理額	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	287	265

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	264百万円	△85百万円
過去勤務費用	△0	1
合計	264	△83

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	372百万円	279百万円
未認識過去勤務費用	△1	—
合計	370	279

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	54%	33%
特別勘定	—	17
株式	22	19
債券	14	17
その他	10	14
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.64～2.00%	0.36～1.50%
長期期待運用収益率	1.00～2.00%	1.00～1.62%
予想昇給率	1.00～4.78%	1.00～4.78%

(注) 一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度57百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社執行役員 9名 当社従業員 35名	当社取締役 及び監査役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株	普通株式 203,000株	普通株式 179,000株
付与日	平成22年8月12日	平成22年8月12日	平成27年11月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること	①平成29年3月期の監査済みの連結損益計算書において、売上高655億円以上かつ営業利益37億円以上であること。 ②付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年8月12日 至平成24年7月31日	自平成22年8月12日 至平成24年7月31日	自平成27年11月30日 至平成29年6月30日
権利行使期間	自平成24年8月1日 至平成29年7月31日	自平成24年8月1日 至平成29年7月31日	自平成29年7月1日 至平成30年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	179,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	179,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	77,000	153,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	62,000	19,000	—
失効	—	—	—
未行使残	15,000	134,000	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	238	238	281
行使時平均株価 (円)	342	357	—
付与日における公正な評価単価 (円)	49	49	1.105

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 モンテカルロ法
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	27.06%
予想残存期間(注) 2	2年6ヶ月
予想配当(注) 3	9円/株
無リスク利率(注) 4	△0.004%

(注) 1. 2年6ヶ月(平成25年5月から平成27年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間最終日まで一様に分散的に行使されるものと仮定しております。
3. 平成28年3月期の期末配当予想値によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	149百万円	156百万円
投資有価証券評価損	198	181
関係会社株式評価損	246	261
退職給付に係る負債	172	121
未払事業税	34	54
減損損失	69	102
設備除却費用負担金	55	48
未実現利益	174	155
その他	256	290
繰延税金資産小計	1,359	1,373
評価性引当額	△624	△659
繰延税金資産合計	735	714
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△24	△22
未実現損失	△3	△1
合併及び新規連結に伴う評価益(土地)	△543	△519
退職給付に係る資産	△44	△42
その他有価証券評価差額金	△121	△3
その他	△14	△14
繰延税金負債合計	△752	△602
繰延税金資産及び負債の純額	△16	111

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	302百万円	332百万円
固定資産－繰延税金資産	41	44
流動負債－繰延税金負債	－	△0
固定負債－繰延税金負債	△360	△265

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.54%	32.97%
(調整)		
住民税均等割	0.96	0.84
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74	1.38
評価性引当額の増減額	△1.57	2.42
税率変更による影響額	0.42	0.25
関係会社持分法投資損益	△0.46	△0.78
試験研究費等の税額控除	△4.20	△3.66
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	—	△2.25
海外連結子会社の税率差	△2.97	△2.21
その他	0.56	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.04	29.55

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.97%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.77%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.54%となります。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の組成及び製造方法に応じて、「界面活性剤」、「アメニティ材料」、「ウレタン材料」、「機能材料」及び「電子デバイス材料」の5つを報告セグメントとしております。なお、前連結会計年度のセグメント区分から、変更はありません。

「界面活性剤」は、非イオン界面活性剤、アニオン界面活性剤、カチオン界面活性剤、両性界面活性剤等を製造販売しております。「アメニティ材料」は、シヨ糖脂肪酸エステル、セルロース系高分子材料、ビニル系高分子材料、アクリル系高分子材料等を製造販売しております。「ウレタン材料」は、ポリエーテルポリオール、ウレタンプレポリマー、ウレタンシステム等を製造販売しております。「機能材料」は、光硬化樹脂用材料、水系ウレタン樹脂、難燃剤、アミド系滑剤等を製造販売しております。「電子デバイス材料」は、電子部品用導電性ペースト、射出成形用ペレット等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社の一部の固定資産において定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「界面活性剤」で57百万円、「アメニティ材料」で1百万円、「ウレタン材料」で11百万円、「機能材料」で5百万円それぞれ増加し、セグメント損失が「電子デバイス材料」で11百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	界面活性剤	アメニティ 材料	ウレタン 材料	機能材料	電子デバイス 材料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	21,573	6,856	9,442	11,216	6,508	55,597	—	55,597
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	21,573	6,856	9,442	11,216	6,508	55,597	—	55,597
セグメント利益	1,607	180	293	767	94	2,944	—	2,944
セグメント資産	15,953	8,614	6,050	10,127	4,517	45,263	19,157	64,420
その他の項目								
減価償却費	783	548	115	492	178	2,118	34	2,153
のれん償却額	—	—	—	—	1	1	—	1
持分法適用会社への投資 額	295	—	—	455	—	750	—	750
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	624	805	698	1,758	60	3,948	—	3,948

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	界面活性剤	アメニティ 材料	ウレタン 材料	機能材料	電子デバイス 材料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,779	7,208	8,934	11,259	4,600	52,782	—	52,782
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	20,779	7,208	8,934	11,259	4,600	52,782	—	52,782
セグメント利益又は損失 (△)	2,190	409	230	673	△65	3,439	—	3,439
セグメント資産	16,562	9,059	8,338	14,976	3,018	51,954	14,103	66,057
その他の項目								
減価償却費 (注) 2	613	619	135	559	135	2,064	23	2,087
持分法適用会社への投資 額	270	—	—	444	—	714	—	714
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 2	1,600	1,163	2,292	3,389	39	8,485	—	8,485

(注) 1. 報告セグメント利益又は損失の合計金額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

3. 調整額は、提出会社での余剰運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	合計
外部顧客への売上高	21,573	6,856	9,442	11,216	6,508	55,597

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
46,852	7,656	1,087	55,597

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

①アジア……台湾、中国、韓国、インドネシア

②その他の地域…北米、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	合計
外部顧客への売上高	20,779	7,208	8,934	11,259	4,600	52,782

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
43,650	7,859	1,272	52,782

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

①アジア……台湾、中国、韓国、インドネシア

②その他の地域…北米、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	その他の地域	合計
23,505	3,519	134	27,158

(注) 1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

中国、インドネシア、オランダ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	165	—	165

（固定資産に係る重要な減損損失）

「電子デバイス材料」セグメントにおいて、京都エレクトクス株式会社が営む電子部品用導電性ペースト事業については、市場環境が住宅関連用途を中心に縮小するなど、急激に収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	1	—	1
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	472.40円	485.05円
1株当たり当期純利益金額	38.69円	41.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.60円	41.58円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	26,156	26,745
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,224	1,107
（うち新株予約権 (百万円)）	(11)	(7)
（うち非支配株主持分 (百万円)）	(1,213)	(1,100)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,931	25,637
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	52,776	52,855

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,782	2,198
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,782	2,198
期中平均株式数 (千株)	46,062	52,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	110	70
（うち新株予約権 (千株)）	(110)	(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,020	4,540	1.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,504	3,772	1.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	351	345	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,797	14,915	1.13	平成29年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,182	1,044	—	平成29年～平成42年
合計	22,857	24,617	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,685	3,450	2,820	2,310
リース債務	282	280	156	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,630	27,112	40,417	52,782
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	629	1,482	2,581	3,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	383	1,003	1,797	2,198
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.26	19.01	34.06	41.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.26	11.75	15.05	7.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,022	5,920
受取手形	603	832
売掛金	※3 9,119	※3 9,758
商品及び製品	6,102	6,069
仕掛品	10	16
原材料及び貯蔵品	733	859
前払費用	177	175
繰延税金資産	196	214
その他	※3 2,107	※3 2,948
貸倒引当金	△1	—
流動資産合計	28,074	26,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 5,462	※1 6,947
構築物	※2 1,159	※1 1,881
機械及び装置	※2 1,988	※1 2,876
車両運搬具	15	31
工具、器具及び備品	253	※1 292
土地	※2 5,917	5,933
リース資産	810	814
建設仮勘定	2,142	598
有形固定資産合計	17,749	19,377
無形固定資産		
	632	482
投資その他の資産		
投資有価証券	3,476	2,417
関係会社株式	3,583	3,588
従業員に対する長期貸付金	27	25
関係会社長期貸付金	—	※3 1,650
長期前払費用	338	367
長期未収入金	—	250
その他	217	217
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	7,637	8,510
固定資産合計	26,020	28,370
資産合計	54,094	55,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	935	1,452
買掛金	※3 8,405	※3 8,237
短期借入金	※2, ※3 2,750	※3 1,750
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※6 3,254	※6 3,522
リース債務	351	345
未払金	※3 958	※3 1,061
未払費用	132	134
未払法人税等	153	227
未払事業所税	19	24
賞与引当金	322	322
役員賞与引当金	—	16
その他	53	48
流動負債合計	17,336	17,142
固定負債		
長期借入金	※2, ※6 13,367	※6 14,735
リース債務	1,182	1,044
繰延税金負債	343	236
退職給付引当金	542	418
資産除去債務	71	72
その他	61	43
固定負債合計	15,568	16,550
負債合計	32,905	33,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金		
資本準備金	6,655	6,655
その他資本剰余金	570	572
資本剰余金合計	7,226	7,228
利益剰余金		
利益準備金	478	478
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,034	5,184
利益剰余金合計	4,513	5,663
自己株式	△170	△149
株主資本合計	20,464	21,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728	△160
繰延ヘッジ損益	△14	△9
評価・換算差額等合計	713	△169
新株予約権	11	7
純資産合計	21,189	21,475
負債純資産合計	54,094	55,167

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 38,388	※1 37,828
売上原価	※1 30,271	※1 29,228
売上総利益	8,116	8,599
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,639	※1, ※2 7,016
営業利益	1,477	1,582
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 505	※1 634
その他	※1 219	※1 171
営業外収益合計	725	806
営業外費用		
支払利息	※1 257	※1 258
その他	219	90
営業外費用合計	477	348
経常利益	1,725	2,040
特別利益		
投資有価証券売却益	—	88
特別利益合計	—	88
特別損失		
関係会社株式評価損	—	91
固定資産処分損	39	62
特別損失合計	39	153
税引前当期純利益	1,685	1,975
法人税、住民税及び事業税	317	360
法人税等調整額	58	△10
法人税等合計	375	350
当期純利益	1,310	1,625

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,141	4,902	568	5,470
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,141	4,902	568	5,470
当期変動額				
新株の発行	1,753	1,753		1,753
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,753	1,753	1	1,755
当期末残高	8,895	6,655	570	7,226

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	478	2,888	3,367	△190	15,790
会計方針の変更による累積的影響額		134	134		134
会計方針の変更を反映した当期首残高	478	3,022	3,501	△190	15,924
当期変動額					
新株の発行					3,507
剰余金の配当		△298	△298		△298
当期純利益		1,310	1,310		1,310
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				20	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,011	1,011	19	4,540
当期末残高	478	4,034	4,513	△170	20,464

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	74	△23	51	15	15,856
会計方針の変更による累積的影響額					134
会計方針の変更を反映した当期首残高	74	△23	51	15	15,990
当期変動額					
新株の発行					3,507
剰余金の配当					△298
当期純利益					1,310
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	653	8	662	△3	658
当期変動額合計	653	8	662	△3	5,198
当期末残高	728	△14	713	11	21,189

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,895	6,655	570	7,226
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,895	6,655	570	7,226
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1	1
当期末残高	8,895	6,655	572	7,228

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	478	4,034	4,513	△170	20,464
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	478	4,034	4,513	△170	20,464
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当		△474	△474		△474
当期純利益		1,625	1,625		1,625
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				21	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,150	1,150	20	1,172
当期末残高	478	5,184	5,663	△149	21,637

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	728	△14	713	11	21,189
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	728	△14	713	11	21,189
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△474
当期純利益					1,625
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△888	5	△882	△3	△886
当期変動額合計	△888	5	△882	△3	286
当期末残高	△160	△9	△169	7	21,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、定時株主総会での承認を条件に役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に従い、役員賞与引当金を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社の一部の固定資産において定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、当事業年度より新中期経営計画をスタートさせました。同時に四日市霞新工場を含む大型投資案件も当事業年度以降に本格稼働することが見込まれることから、これを契機に有形固定資産の使用状況を検証いたしました。

その結果、今後も当社の製品は安定した需要が見込まれており、設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれ、当社の経済的実態をより適切に反映することができると判断したことから定額法に変更いたしました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	－百万円	192百万円
構築物	－	117
機械及び装置	－	188
工具、器具及び備品	－	1
計	－	500

※2 担保資産及び担保債務

① 工場財団担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	2,510百万円	－百万円
構築物	690	－
機械及び装置	963	－
土地	2,410	－
計	6,573	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	600百万円	－百万円
長期借入金	910	－
計	1,510	－

② 工場財団以外の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	76百万円	－百万円
土地	837	－
計	913	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,600百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,230	－
長期借入金	10,785	－
割引手形	300	－
計	15,915	－

なお、根抵当権の極度額は1,000百万円であります。

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,318百万円	2,586百万円
長期金銭債権	－	1,650
短期金銭債務	663	1,098

4 保証債務

① 関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA	225百万円	154百万円
晋一化工有限股份公司	—	1,190
計	225	1,344

② 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員銀行住宅借入金	14百万円	11百万円
従業員銀行提携借入金	1	0
計	15	12

5 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	300百万円	—百万円

※6 シンジケートローン契約

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社は平成22年9月、平成23年9月及び平成24年4月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- (1) 平成22年9月27日付シンジケート・タームローン契約
平成27年3月31日残高 550百万円
- (2) 平成23年9月14日付シンジケート・タームローン契約
平成27年3月31日残高 1,035百万円
- (3) 平成24年4月10日付シンジケート・タームローン契約
平成27年3月31日残高 2,100百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社は平成23年9月及び平成24年4月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- (1) 平成23年9月14日付シンジケート・タームローン契約
平成28年3月31日残高 575百万円
- (2) 平成24年4月10日付シンジケート・タームローン契約
平成28年3月31日残高 1,400百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,139百万円	4,847百万円
仕入高	12,013	4,314
営業取引以外の取引高	8,063	1,746

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃及び荷造費	914百万円	944百万円
給料及び手当	1,439	1,495
従業員賞与	86	98
賞与引当金繰入額	96	98
役員賞与引当金繰入額	—	16
退職給付費用	170	177
減価償却費	254	271
研究開発費	1,666	1,689

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,338百万円、関連会社株式250百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,332百万円、関連会社株式250百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106百万円	99百万円
未払事業税	21	33
投資有価証券評価損	191	181
関係会社株式評価損	246	261
減損損失	56	40
退職給付引当金	175	128
設備除却費用負担金	55	48
その他	178	229
繰延税金資産小計	1,033	1,023
評価性引当額	△592	△597
繰延税金資産合計	441	425
繰延税金負債		
合併評価益(土地)	△463	△439
その他有価証券評価差額金	△118	—
その他	△6	△7
繰延税金負債合計	△588	△447
繰延税金資産の純額	△147	△21

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	196百万円	214百万円
固定負債－繰延税金負債	△343	△236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.54%	32.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.71	0.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.57	△9.11
評価性引当額の増減額	△0.76	△0.72
住民税均等割	1.30	1.11
試験研究費等の税額控除	△4.78	△4.70
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	—	△3.48
税率変更による影響額	△0.61	△0.23
その他	△0.56	1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.27	17.74

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.97%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.77%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.54%となります。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,462	1,871	2	383	6,947	7,216
	構築物	1,159	833	0	110	1,881	2,295
	機械及び装置	1,988	1,598	16	693	2,876	16,930
	車両運搬具	15	26	0	10	31	151
	工具、器具及び備品	253	134	3	91	292	2,427
	土地	5,917	23	7	—	5,933	—
	リース資産	810	194	—	190	814	764
	建設仮勘定	2,142	3,537	5,081	—	598	—
	計	17,749	8,219	5,111	1,480	19,377	29,785
無形固定資産	無形固定資産計	632	37	—	187	482	545

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・構築物・機械及び 装置・車両運搬具・工具、 器具及び備品・リース資産	四日市事業所霞工場の第一期第一次設備工事	建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 リース資産	1,791百万円 794百万円 1,360百万円 15百万円 68百万円 108百万円
建設仮勘定	四日市事業所霞工場の第一期第一次設備工事 滋賀事業所 SE増産設備工事		2,444百万円 582百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	—	1	5
賞与引当金	322	322	322	322
役員賞与引当金	—	16	—	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告の方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.dks-web.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第151期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第152期第1四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出

(第152期第2四半期) (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月11日関東財務局長に提出

(第152期第3四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。(株主総会の決議事項)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿河 一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一工業製薬株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一工業製薬株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿河 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 坂本 隆司
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務本部長 浦山 勇
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長坂本隆司及び当社最高財務責任者浦山勇は、当社の第152期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 坂本 隆司
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務本部長 浦山 勇
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長坂本隆司及び常務取締役財務本部長浦山勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制（以下「決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制」）、業務プロセスに係る内部統制等の統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制は会社並びに連結子会社8社を評価範囲としました。なお、連結子会社3社並びに持分法適用非連結子会社及び関連会社4社並びに持分法非適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度（3年平均）の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度（3年平均）の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。